

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和5年12月12日

2. 認定事業適応事業者の名称

日置電機株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

近年、気候変動問題への対応を成長の機会ととらえる国際的な潮流が加速している。
脱炭素化に向け、以下の目標に基づき取り組みを継続。（HIOKI サステナビリティ宣言）

- ・2025年度（創業90周年）スコープ1、スコープ2のカーボンニュートラルを達成
- ・2035年度（創業100周年）スコープ3のカーボンニュートラルを達成

2021年4月から、本社工場における消費電力の100%を再生可能エネルギーへ移行するなど、
カーボンゼロの取り組みを着実に進めている。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2023年度より事業適応を開始し、2024年度（目標年度）までに当社全体の炭素生産性を14.1%向上することを目標とする。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

（4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

「27:業務用機械器具製造業」

（選定の理由）

計画の対象となる事業は主に電気計測器を製造するものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

本社工場の社員駐車場への太陽光発電設備（ソーラーカーポート）の設置により、電気計測器の開発、生産時に排出される CO₂を減少させていくことで付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていく。

2023 年度から 3 年計画で、ソーラーカーポートを設置するとともに、蓄電池を活用し使用電力の半分近くを賄うことを計画している。

2023 年度の計画は、全体計画 2,112Kw の内、645Kw 分のソーラーカーポート設営と、本社工場への送受電設備の設営。

2024 年度には 2023 年度に導入したソーラーカーポートを 1 年間安定稼働することでエネルギー起源二酸化炭素排出量を減らすとともに電力料金削減による付加価値の創出による炭素生産性向上を目標とする。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2023年12月

終了時期：2024年12月